市報 にいがた
昭和47年2月5日発行
No. 325

市の人口
		前月比
人口	391,456	(+ 169)
男	191,097	(− 25)
女	200,359	(+ 194)
世帯数	116,637	(− 262)

46. 12. 31 現在

毎月3回5・15・25日発行 (昭和30年9月20日 第三種郵便物認可)
定価 1部3円
発行所 新潟市役所 新潟市西堀通6番町866 電話 代表(23)1000
編集人 本間高明
印刷所 (株)新潟日報事業社

中心部の美化と交通緩和

他門川商店街移転本決まりに

さる一月十八日商工会議所において、他門川商店街移転について四項目から成る確認書の調印が、他門川道路促進同盟（鹿野愈会長）と市関係者の間で行なわれました。

確認書に調印する渡辺市長と鹿野会長

調印された確認書の内容は❶鉄筋三階建ビルを建設する❷ビルは市で所有し、管理する❸会合に反する風俗営業は絶対しないよう努力する❹ビル両側の道路は、十二対以上の幅員にし、この幅員を確保できないところについては、地区と市で打合わせし、確保に努力する——の四項目から成っています。

移転の対象となった地区は、上大川前六丁目から鍛冶町二丁目までの約一haで、飲食店を中心とした店舗と住宅約二百二十戸が建ち並ぶ一帯です。

同地区は旧他門川沿に添って老朽化した家並みが道路中央に建ち並んでおり、いつも市街地の中心部に位置しているため、防火面、都市景観上で問題になっていたところです。

移転世帯を収容するビルは、柳川堀から鍛冶町一までの間に、三階建てが六棟建設されるほか、調印された確認書の内容は❶鉄筋三階建ビルを建設する❷ビルは市で所有し、管理する❸会合に反する風俗営業は絶対しないよう努力する❹ビル両側の道路は、十二対以上の幅員にし、この幅員を確保できないところについては、地区と市で打合わせし、確保に努力する——の四項目から成っています。

移転の対象となった地区は、上大川前六丁目から鍛冶町二丁目までの約一haで、飲食店を中心とした店舗と住宅約二百二十戸が建ち並ぶ一帯です。

同地区は旧他門川沿に添って老朽化した家並みが道路中央に建ち並んでおり、いつも市街地の中心部に位置しているため、防火面、都市景観上で問題になっていたところです。

移転世帯を収容するビルは、柳川堀から鍛冶町一までの間に、三階建てが六棟建設されるほか、他門川地区の四階建て二棟が鍛冶町一丁目に建設されます。ビルの一階が店舗に、二階と三階は百十六戸の住宅になります。取り壊し作業は最初に建設される三棟分の敷地内にある家屋から今月末から開始する予定です。ビルが完成するまでは一時収容施設を市が用意します。

他門川地区の三棟は八月に完成し、鍛冶町の四階建て二棟も四十八年度までには完成します。

今回の住宅改良事業は市街地の美化に大きな役割りを果たすことはもちろん、中心部の交通渋滞緩和にもつながります。

市内の中心部を縦断する道路には西堀、東堀、古町、本町の各通りがあります。しかし真に道路として使用できるのは東堀通、西堀通の二つというのが現状なだけに、跡地利用として整備された広い横断道路が建設されることには大きな期待が寄せられます。

市政モニターを募集

モニター会議、市の施設見学、市政への提言——など、市政について活発な意見を寄せていただく、市政モニターを次の要領で募集します。

希望される方は、今月末日までに申し込んでください。

- ◉募集人員　30人
- ◉応募資格　20歳以上の新潟市民
- ◉任　期　1年間
- ◉おもな仕事　❶モニター会議や分科会への出席　❷市のおもな施設を見学し、感想を寄せる　❸モニターアンケートに答える　❹市政への提言、その他意見を寄せる——などの仕事をしていただきます
- ◉応募方法　市政モニター応募の動機と住所、氏名、年齢、職業を明記し、市広聴課（西堀通6，☎28—1000番，内線373番）へお寄せください。用紙は自由です。
- ◉締め切り　2月29日

消費生活モニターを募集

消費生活について意見を寄せていただいたり、試買調査に参加してもらう消費生活モニターを次の要領で募集しています。

- ◉募集人員　25人
- ◉応募資格　20歳以上の主婦で消費生活向上に熱意のある方。
- ◉任　期　1年間
- ◉仕事の内容　❶市からのアンケートに答える　❷消費生活についての意見要望，苦情を寄せる❸研修会，見学会，試買調査に参加する——などの仕事をしていただきます。
- ◉応募方法　消費生活に関するご意見を400字詰め原稿用紙二枚にまとめ，市生活課消費生活係（西堀通6☎28—1000番，内線347番）へどうぞ。その際に住所，氏名，年齢，職業，世帯主の職業，電話番号を明記してください。
- ◉締め切り　2月29日

ひろば

若者よ市政に参加を

魅力ある新潟市を実現するには若者の特権というべきバイタリッシュなアイディアと物おじしない行動力が必要だと思う。

市でもヤングモニター制度を設け、若い人たちの意見を市政に反映させているようだが、ことばだけを叫びがちな今日、若い人たちから市政を広い視野で見てもらい、若いエネルギーを吸収しようという、こういった制度をどんどん活用して欲しいものだ。

また、若い人たちも自分たちの手で魅力ある新潟市造りを進めるほどの気概を持って、市にアイデアを提供したり、各種行事などに参加して欲しい。

木下 久雄（会社）

標準小売り価格

標準小売り価格について，ご意見ご要望がありましたら生活課（市役所☎28—1000番 内線347番）へ

一kg当たりの発表品目

品目	大きさ	数量	内容
だいこん	M	1本	1本約800g～1.5kg
はくさい	中玉	½個	1個約2kg
きゃべつ	中玉	1個	1個約1.2kg
ほうれんそう	M	2.5把	1把約400g
たまねぎ	M	約6～7個	1個約150g
きゅうり	M	約8～10本	1本約95g～120g
みかん	M	約10個	1個約100g
りんご(国光)	M	約6個	1個約150g

見てよね！

市のテレビ番組

市では、日曜日に市政解説、お知らせを放送しています。

〈こんにちは新潟〉
- ◉テレビ局　BSN
- ◉日時　毎週日曜日　午前11時57分から

〈市民のかけはし〉
- ◉日時　毎週日曜日　午前八時五分から八時十五分まで
- ◉テレビ局　NST

☆放送時間☆
- NHKテレビ＝月～土曜　午前11時57分から
- BSNテレビ＝月～金曜，午後2時13分から　土曜は午後1時24分から
- NHKラジオ＝午後1時30分～2時までの間

移動市民相談

大江山，鳥屋野地区を対象に

市内各所を巡回し，行政相談や一般相談を受ける「移動市民相談」を，今月は大江山連絡所と鳥屋野農協で行ないます。

どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◉日　時　2月16日
  - ＜大江連絡所＝公民館＞ 午前9時30分～午前11時30分
  - ＜鳥屋野農協2階会議室＝婦人教室＞ 午後1時30分～午後4時
- ◉相談員　市職員
- ◉相談内容　①市政相談　②一般相談　③その他

なお，当日，無料法律相談は行ないませんが，予約の受け付けはします。

法律相談は毎週木曜日の午後1時から4時まで，市役所1階市民相談室で行なっています。利用されたい方は，前もって予約の申し込みをしてください。

- ◉申し込み先　市役所1階市民相談室（☎28—1000番，内線234番）

お支払いは、奥さまにかわって〈ダイ四〉がお手伝い。
やりくり上手とほめられます
●NHK受信料（一部の地区を除く）　●水道料金（一部の地域）　●ガス料金（一部の地域）　●電気料金
●電話料金　●クレジットカード　●日本育英会返還金
●国税（申告所得税・法人税）　●住宅金融公庫返済金　●各種ローンの返済金
すぐそばにある〈ダイ四〉自動口座振替　第四銀行
東宝 木村由香子

でんわコーナ
1本の電話が3本までに使えます
《付属電話機》
店先と居間、1階と2階、夜は寝室に、お手近な電話機でお話しができます。
きりかえ電話　ブランチ電話
カラー電話機でどうぞ!!お部屋のムードが変ります。
お問い合わせ・お申し込みは 22—0635 44—0635
新潟電話局